

部長・部長相当職 各位

企画部長 芦沢 政美

令和4年度予算編成方針（依命通達）

1 国の動向

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、国の機動的なマクロ経済政策や海外経済の回復などにより、基調としては持ち直してきている。また、輸出や鉱工業生産は着実な増加を続け、企業収益や業況感は外食や旅行といった対面型サービス業を除き、全体的には改善傾向となっている。ただし、新型コロナウイルスの変異株などの感染動向が経済に与える影響については、不確実性が大きいものである。

内閣府が発表した7月の月例経済報告における、景気認識を示す基調判断について、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの一部で弱さが増しているとし、先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしている。

政府は6月18日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、新型コロナウイルス感染症対策に最優先で取り組みながら、内外の変化を捉えて、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作る方針として、4つの原動力「グリーン社会の実現・デジタル化の加速・活力ある地方創り・少子化の克服」の推進に重点を置くことが示され、これにより民間の投資活動とイノベーションを促し、社会経済構造の転換を実現させるとともに、成長志向の経済政策を進めながらプライマリーバランス黒字化などの財政健全化を目指すとしている。

これを踏まえ、7月7日に閣議了解された「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、①年金・医療等の社会保障費は高齢化等に伴う自然増6,600億円を加算した範囲内で要求、②地方交付税交付金等は「新経済・財政再生計画」との整合性に留意する、③義務的経費は前年度当初予算額の範囲内とし、義務的経費を削減した場合には同額を裁量的経費で要求可、④その他の経費については、前年度当初予算の10%減の範囲内（要望基礎額）で要求できることとした。また、子供・子育てについては、有効性や優先順位により、速やかに必要な支援策を講じていくとの方針を踏まえ、予算編成過程における検討事項となった。

令和4年度においては、これら国の経済財政運営の動向を注視し、情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

2 東京都の動向

都が6月16日に発表した「令和2年度一般会計決算（見込み）」では、実質収支は1億円未達の額で、実質収支は均衡した。これは、都税収入が前年度決算対比で9年ぶりの減となる中で、歳出を精査するとともに、基金や都債の活用などにより、所要の財源を確保・調整したことによるものである。財政環境の先行きを見通すことが困難な中であっても、新型コロナウイルス感染症防止と社会経済活動との両立を図るための施策など、直面する喫緊の課題等に対応していくため、持続可能な財政運営を行っていくとしている。

そして、都は8月12日に「令和4年度予算の見積りについて（依命通達）」を発出し、令和4年度予算を「財政環境の先行きを見通すことが困難な中であっても、財政対応力を確保しつつ、都政に課された使命を確実に果たすことで、希望ある未来を切り拓いていく予算」として、

第一に、「感染症の脅威」など大きな危機を克服し、より強靱で持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現するため、大胆な発想で果敢に取組を進めていくこと

第二に、社会変革に適応した制度や仕組みへの抜本的な見直しを進めるとともに、事業の見直しを一層強化し施策の新陳代謝を促すことにより、将来にわたる財政の対応力を堅持すること

第三に、東京2020大会に向けて磨き上げてきた数々の取組を都市のレガシーへと発展させ、都民の豊かな生活につなげていくことを基本として編成することとしている。

また、原則としてゼロシーリングを継続とするが、事業実績が目標を大きく下回るものなど、更なる見直しが必要な事業については、原則として総額で10%のマイナスシーリングとする。ただし、「未来の東京」戦略に係る新規事業及び感染症の影響を踏まえた喫緊の対策については、シーリングの枠外とした。

都から、市区町村への財政支援については、地方分権を推進する観点から、市区町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等を見直しを積極的に図ることとしている。これについては、前年度と記載内容に変更はないものの、都財政を巡る環境が更に厳しさが増し、後年度における影響についても憂慮すべき状況であることを踏まえると、市の予算への影響については、より一層の留意が必要である。

3 本市の動向

(1) 令和2年度決算の状況

本市の令和2年度一般会計の決算は、実質収支が9億3,885万7千円の黒字となった。

歳入の一般財源（原則）では、プラス4億1,685万7千円、2.2%の増となり、その内、市税は納税義務者の増などで過去最大の158億987万5千円となり、プラス1億1,818万4千円、0.8%の増となっている。地方消費税交付金は27.0%の増、地方特例交付金は子ども・子育て臨時交付金の皆減などで55.0%の減となった。

特定財源（原則）では、プラス126億4,458万6千円、85.2%の増であり、国庫支出金

は特別定額給付金給付事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などで212.3%の増、都支出金は市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金などで14.3%の増、諸収入は学校給食費の公会計制度への移行などで86.0%の増、市債は第一調理場建替移転事業債及び庁舎空調設備改修事業債などで37.9%の増となった。

歳出では、人件費は会計年度任用職員制度の導入などで8.1%の増、扶助費は子育て施策の充実などで5.8%の増、公債費は5.4%の増となっており、義務的経費全体では、6.4%の増となった。投資的経費では、第一調理場建替移転工事関係及び庁舎空調設備改修工事などで48.0%の増となった。その他経費では、物件費はGIGAスクール構想に伴うタブレット関係経費などで11.4%の増、補助費等は特別定額給付金の支給などで270.3%の増となった。

なお、普通会計における経常収支比率は、歳入の経常一般財源（市税等）が増加し、経常経費充当一般財源の支出がそれを下回る額となったことにより、前年度より2.8ポイント減少し、88.3%となったが、今後も経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意が必要である。

(2) 令和4年度歳入見込み

令和3年度の市税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、リーマンショック並みに落ち込むことを懸念したが、令和2年度と令和3年度の7月時点における調定ベースで比較すると、所得水準が想定よりも下落しなかったことなどから、総額では同水準になっている。

令和4年度の市税も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが想定されるが、個人市民税においては、ボーナス減少の影響はあるものの、失業率が低く推移していることや最低賃金の引上げによる要素もあることから、リーマンショック並みの大きな落ち込みにはならないものとする。ただし、ふるさと納税による寄附金税額控除額の動向には留意する必要がある。また、法人市民税は引き続き、厳しい状況が想定され、固定資産税は令和3年度と同様の特例措置の継続について、今後の税制改正の動向は不透明である。

なお、収納率は現時点で前年度と同程度であるが、今後の景気動向によっては、収納率低下が懸念される状況にある。

このように歳入（一般財源）を巡る環境は、引き続き厳しい状況にあることから、可能な限りの情報収集を尽くし、特定財源の確保に努めていく必要がある。

(3) 令和4年度歳出見込み

義務的経費では、最低賃金引上げに伴う会計年度任用職員人件費の増、人口増加に伴う、各種福祉関係の扶助費の増が想定される。

投資的事業においては、土地区画整理事業、公共下水道事業及び債務負担行為により既に支出が確定している各種事業のほか、第一調理場建替移転工事Ⅱ期工事などが想定

される。

その他経費では、団塊の世代が75歳に順次到達することなどに伴う、介護保険及び後期高齢者医療特別会計への繰出金のほか、各種費用において、人口増加に伴う経費に加え、新型コロナウイルス感染症に対応する費用の増加も見込まれる。

こうした歳出増となる要素が見込まれることから、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模等を見直し、財源に見合った規模に抑制していく必要がある。

(4) 令和4年度予算編成への取組み

本市は、財政環境の先行きを見通すことが難しい中であっても、着実に都市基盤整備を進めるとともに、新たな市民ニーズに応えるべく、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかなければならない。これまでも、財源確保が厳しい状況が続いた中で、職員配置の適正化、業務改善などの行政改革を行いながら、着実に計画事業を推進し、成果を挙げてきたところである。

また、令和3年度予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、日本経済がリーマンショック並みの苦境になることを危惧し、減収を前提とした中で義務的経費の支出増を捻出しなければならないことを想定した財政危機一步手前の「財政危機アラート状態」であることを踏まえ、新規・レベルアップ事業の原則見送り、裁量的経費は5%のマイナスシーリングなど、前例の無い厳しい条件で臨んだものである。

この方針を示した以降における歳出抑制に向けた各種取組み、令和2年度決算及び令和3年度7月時点の予算収支の状況を踏まえ、中間評価を行うと、「財政危機アラート状態」の発出は、財政規律を保つ上で効果があったと考える。

令和4年度予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中においても、必要な行政サービスの水準を確保しながら、事務、事業の見直しを一層徹底し、効率的、効果的な行財政運営に努め、2年目を迎える第五次長期総合計画を着実に進めていくことが求められる。

また、ウィズコロナ・アフターコロナの視点を持ち、国が示す4つの原動力「グリーン社会の実現・デジタル化の加速・活力ある地方創り・少子化の克服」の推進を見据え、第五次長期総合計画との整合を図りながら、機動的に取り組んでいくことも課題となってくる。

このような現下の状況を総合的に鑑みると、これまでの「財政危機アラート状態」を踏まえた各種取組みの効果により、財政危機となる最悪の事態に陥ることは回避したものの、今後の新型コロナウイルス感染症の影響によっては予断を許さないことから、予算編成においては、厳しさは依然として変わらないことを念頭に、財政の健全化及び持続可能な行財政運営に向けて、引き続き、危機感・緊張感をもって、臨んでいただきたい。

こうしたことを踏まえ、令和4年度予算編成にあたっては、以下のことを基本とする。

第一に、新型コロナウイルス感染症から、市民の生命、生活を守っていくとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた中での行政課題に取り組むこと

第二に、第五次稲城市長期総合計画基本構想に定める将来都市像の実現に向け、基本計画に掲げる各種施策の取組みを進め、持続可能な行財政運営に努めること

第三に、市民の安全を最優先に、引き続き、防災・減災対策に計画的に取り組むこと

第四に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、全ての事務、事業について、費用対効果や必要性、有効性を厳しく検証し、更なる創意工夫により経費の縮減を図るとともに、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを行い、予算を見積ること

より一層の地方財政の自立、地方分権の推進が求められる中、「予算は自治体の政策決定である」ことを肝に銘じ、議会及び市民団体からの要望事項、監査委員からの指摘事項についても十分配慮のうえ、職員一人ひとりが予算編成の主体となって課題に取り組むようお願いする。

この旨、命をもって通達する。

記

(全般事項)

- ①ウィズコロナ・アフターコロナに対応した「新しい生活様式」等を踏まえた事務、事業の見直しについて
市のあらゆる事務、事業について、引き続き、新しい生活様式等を踏まえた見直しを行うこと。また、見直しの際には、地方公会計制度を活用した事務事業評価結果などを参考とすること。
- ②新規・レベルアップ事業について
新規・レベルアップ事業は、義務的経費や新型コロナウイルス感染症に対応する費用などが増加する想定を踏まえて、義務的性格のもの、緊急性が高いものなど、最小限の要求とすること。
- ③義務的経費について
義務的経費は、必要量を厳格に見積もり、最小限の計上とすること。
- ④裁量的経費について
裁量的経費はゼロシーリングとする。(令和3年度のマイナスシーリング5%分をゼロベースに戻すものではなく、令和3年度の予算額の範囲内で所要額を見積ること。)
また、裁量的経費のみではゼロシーリングとならない場合、義務的経費の削減額と合算することができる。

(歳入)

- ①市税
市民税については、今後の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気・賃金等の動向を見ながら、過少評価とならないよう、確実な見積もりに努めること。
その他の税については、税制改正及び市内の開発状況などの動向を的確に掴み、公平負担の原則から課税客体的確な把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。
市税収納率については、厳しい経済情勢を反映した事態になることが想定されるが、引き続きの徴税努力により、前年度以上の水準を目指すこと。
- ②使用料及び手数料
現行単価を使用すること。新規のものについては、使用料の算定基準及び手数料の算定基準により、適正な単価を算出すること。
- ③国・都支出金
国・都の予算編成においても厳しい状況は続くことから、情報収集しながら動向に十分留意し、対象経費を精査した上で、積極的な確保に努めること。事業の特定財源である国・都支出金の廃止・縮小があった場合は、当該事業自体の廃止・見直しを原則とする。代替の財源が無く、一般財源に振り替えて事業を継続する場合には、新規・レベルアップ事業と見做し、予算政策会議の審議対象とする。
- ④財産収入
法定外公共物等の未利用財産については、引き続き売却を促進し、前年度実績以上を目指すこと。

⑤基金繰入金

財政調整基金からの繰入れは可能な限り縮減すること。また、事業目的に沿った特定目的基金の活用は適切に行うこと。

⑥市債（臨時財政対策債を含む）

世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、適切な活用を図ることを原則とするが、将来負担に配慮し借入額は可能な限り縮減すること。

⑦その他

広告収入、ネーミングライツ及びクラウドファンディングなど新たな財源確保について、積極的に検討し財源の創出に努めること。

（歳出）

①人件費

弾力的な組織運営を図り、効率的な執行体制を構築することで、総人件費の抑制に努めること。

②扶助費

他市の状況や過去の実績等を踏まえ、必要量を厳格に見積もること。

③物件費

業務委託等については、職員が直接実施した場合との費用比較を行う等、必要性や費用対効果などの観点から、業務内容を十分精査し、仕様を明確にするとともに、経費節減に努めること。

宿泊を伴う旅費については、必要最小限のものとする。また、原則として宿泊を伴う随員職員の旅費計上は1人、委員の視察研修は就任時及び隔年実施とすること。

④維持補修費

「稲城市公共施設等総合管理計画」に基づき、緊急性、安全性及び事業効果を十分に検討し、優先順位付けを行った上で、予算要求に反映させること。

⑤補助費等

「補助金等の取り扱い基準」を参考に引き続き見直しを実施し、適切な対応を図ること。
また、各種団体に対する補助金については、団体の自立的、自主的運営の促進を求めるとともに、各主管課においては、その内容、経費を精査し所要額を見積もること。
各種団体への負担金等については、目的、効果及び必要性を再検証すること。

⑥投資的事業

義務的性格のもの、緊急性が高いもの及び特定財源が確保されているものについて、優先順位付けを行った上で、予算要求に反映させること。

積算にあたっては、事業効果、整備水準及び将来の維持管理費用等を分析・検証し、規模・単価等の根拠についても十分精査を行い、所要額を見積もること。

⑦特別会計及び下水道事業会計

一般会計と同一基調に立ち、当該会計を設置した本来の原則に基づき、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの負担金及び補助金並びに繰入金については、可能な限り圧縮するよう努めること。